

第2回洞爺地区地域審議会会議録

日 時 平成18年12月14日(木)

午後1時27分から

場 所 洞爺湖町洞爺総合支所 大会議室

○ 会議次第

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 議 題
(1) 地域的課題について
- 4 その他
- 5 閉 会

○ 出席委員

伊 藤 文 雄	毛 利 政 則	高 橋 哲 也
原 昌 明	大 西 正 夫	大 廣 博 子
藤 川 梅 市	高 野 毅	

○ 欠席委員

稲 實 邦 章	大 廣 和 幸
---------	---------

○ 会議に出席した町職員等

天 野 英 樹	佐久間 豊 憲	中 谷 麻 美
---------	---------	---------

1 開 会 《13:27》

2 会長あいさつ

年末のお忙しい時期にお集まり頂きましてありがとうございます。予定といたしましては 11月中の開催でしたが、白石支所長の病気治療ということもありまして、準備も遅れたということで本日の日程となりました。また、12月に入りまして洞爺地区4箇所で、町長を筆頭に教育長、課長等が地域に赴いて町政懇談会をひらいたところであり、また地域においてもいろいろな懇談のなかで具体的な意見も出てきたかとは思いますが、地域住民の声に耳を傾けながら、地域審議会を務めていこうと思っております。どうぞ宜しくお願いいたします。それでは事務局から、資料説明をお願いします。

事務局 それではお配りした資料について説明いたします。

資料 「洞爺湖町の財政状況について」

「平成18年度 地区別町政懇談会」

「洞爺地区 主要工事の進捗状況」

以上資料内容説明

3 議 題 (1)地域的課題について

会長 どうもありがとうございました。すでに配布された資料について説明を受けたわけですが、これらの資料をもとに3番目の議題「地域課題について」に入ります。すでに各地域で町政懇談会もありましたし、合併して9ヶ月を経過しまして、現在のみなさんから見た目、また住民の声が聞こえていましたら、話題に出して頂けたらと思います。皆さんが感じていることがあれば随時町長サイドに提言していきたいと思っております。

委員 町政懇談会の時にお聞きするのを忘れていたのですが、町づくり交付金事業というのは総事業費が6億5千万、国からの補助が33%、残りの分については合併特例債を充てるのでしょうか？

事務局 国からの交付金は最大で33%、残りはなにがしかの財源をあてるのですが、歳入の中で、いろいろな使える財源がありますので何を当てるかというのは最初から決めているわけではないので、これからの組み立てになると思っております。

委員 芸術文化交流センター工事、旧洞爺村役場庁舎の改修工事ですが、美術品を展示することですが、現在考えられるのは、洞爺村の時から2年おきに開催している国際彫刻ビエンナーレの作品と砂澤ビッキさんの彫刻を展示するとお聞きしていますが、その他には何か考えているのでしょうか？

事務局 その他といたしましては、並河万里さんの写真、現・近代文学の初版本等貴重な図書がございますので、そういうものを展示する予定です。

委員 展示物に関しては、寄贈を含めて町が譲り受けないと展示できないということですか？

事務局 砂澤ビッキの作品は購入したものも寄贈されたものもあります。ただ建物の大きさが限られていますので、今ある財産を展示するだけでいっぱいになると思います。もしたくさん寄贈頂いても展示するのは厳しいでしょう。基本的にはこの建物を有効活用するという既存建物有効活用事業という名前もありますので、大幅なスペースの拡張は難しい。ビエンナーレ作品も町で80点所有しています。ビッキ作品は大きいですから、展示のためにある程度間隔をとらなければなりません。

委員 施設の規模の関係もあると思うのですが、旧洞爺村でも美術品を所有している方や、芸術活動をしている方がいらっしゃるの、そういうものも施設の中に入れて、皆さんに見てもらえればいいのではないのでしょうか。

事務局 建物内は広いように見えますが、正直なところ狭いです。

委員 旧公民館の文化財関係も芸術文化交流センターに展示するのですか？

事務局 いいえ、ここでは展示しません。

委員 公民館は近い将来はどうするのでしょうか？

事務局 公民館は3年程前に展示スペースを直しましたので、今現在、展示場所を移動するという話はございません。この建物に持ってくるのは非常に難しいです。

委員 できればあまり離れないところにそういうのがあればね。

委員 旧洞爺村役場庁舎はどの程度改修するのでしょうか？

事務局 今設計をかけているところです。

委員 芸術文化交流センターの管理運営はどういう方法になるのでしょうか？ 職員を置く

とか委託するとか。

事務局 それも早期に検討しなければならないことです。

委員 芸術文化交流センターは19年度にできあがって、20年度に運営が始まるのでしょうか？

事務局 設計ができれば話もできるのですが、まだそこまでつめきれていないのが現状です。

会長 今おっしゃられた町づくり交付金事業は将来洞爺湖町に大事な事業展開になると思います。美術館構想に関わらず、道路などの計画もあるようです。そのあたりの声はいかがでしょうか。

委員 洞爺湖水広場整備事業の4200㎡の基本計画というのはある程度示されているのですか？こういう風になるよという青写真みたいなものは。

事務局 今設計中ではないでしょうか、大枠は去年洞爺村時代に村政懇談会で説明したと思うのですが。工事をするという事は決まっています。この5年間で何をどういう順番でやるのかというのは毎年の話になると思います。当面分かることは町政懇談会でお話をしたとおりです。

委員 交付金の額というのは将来どうなるかはっきりしているのですか？

事務局 大枠の最初の原課の計算ですと総事業費で6億5千万、交付金を計算すると町づくり交付金事業については30%程度の交付金になる予定です。中身については実際進むうちに提案がかわると交付金額も動く可能性もないとはいえません。

委員 60数パーセントの事業費のお金のめどはついているのでしょうか？

事務局 当然大丈夫なつもりで進めています。

委員 毎年返す額と借りの額が同じなら、10年後の洞爺湖町の財政は大丈夫なのかなという感じがしますが？

事務局 説明いたしましたとおり、合併協議の中で、旧洞爺村、旧虻田町で計画されていた事業は基本的にやろうということがあるものですから、平成25年度まではどうして

も起債しなくてはなりません。ただ新規事業は想定しておりませんので、26年度くらいには解消されるという見通しをたてています。

会長 おそらく償還金額のピークを迎えているから、どうしても借入を起こさざるを得ないということですね。

委員 言う場所は違うと思うのですが、小学校の統合のことについて、花和小学校は温泉小学校と統合されるということですが、素人考えだけでも花和からならとうや小学校に来た方がいいのではと思うのですが、地域の考えもあるのでしょうか。スクールバスの関係もあると思いますが。

会長 現在8名、それが4月から温泉小学校に通うということですよ。

委員 旧虻田町の小学校よりは、親の職業も同じ農業や酪農に携わっているし、洞爺の子と一緒に学べないのは残念な気がします。

委員 ちょっといいですか、会計の関係ですが、ここに一般会計と特別会計と一番下に企業会計があるけど、これ以外にはありませんか？企業会計はひとつしかないということでしょうか？

事務局 はい。そうです。

委員 そうしましたら、第3セクターの関係はどうなっているのでしょうか？

天野 土地開発公社はありますが。

委員 昔はやりましたけれども・・・いわゆるバランスシートのなものにしてもらって・・・国のほうでいうと年金会計とかいろいろありますね、高級官僚が天下って3億5億つくったと・・・退職金がどうなったと・・・その3億はみな我々が負担しているんです・・・それが心配だから・・・合併して、学校余りました。どういうふうにするかも考えなきゃならん・・・そういうことも考える中で、みていくには、そういうふうな見方も大事だなあと思ったわけです。 (・・・部 聞き取り不能)

会長 今ある財産は大事にしないといけないということですね。

委員 だけどそういうことを直すためには、一覧の形になったものがあつたほうが良いと思

うんです・・そういうなかで、相対的な・・総括的に一般会計、特別会計、企業会計をチェックするには、いわゆる会計検査・・・こっちはこうやって、こっちはこうやって、簡単にいえば味噌もくそもいっしょにしたんじゃわからないということ・・そのなかにはどういうデータがあり、・・・もう少し・・・有効に使えるものはもっとしなきゃならんと・・・高級官僚のようなね、豪勢なやりかたは全然・・・意見するためにも、透明的なシステムを作っていけば、ということですがどうでしょうか。

(・・・部 聞き取り不能)

会長 町の財政に影響している会計が他にあれば、それも見たいということでしょうか。悠久の財産は、もっと活用すべきということですね。現に学校が二つ活用されていないということですし。町サイドでは具体策はまだ出ていませんが、その地区にとっては貴重な財産ですから。

委員 管理費がかかるからと高台の学校を壊すわけにはいきません。

委員 もっと知恵を出してしていかないと。使えるものはあるはずですから。

会長 比較的到他地域では木造の建物は活用されているようですよ。

事務局 旧洞爺村時代からの懸案で、他の地域でも同じように苦しんでいます。東京の真ん中にあっても小学校が閉校するくらいですから、大きな課題です。

委員 これは合併協議で決められたことでしょうか、先日うちの地域で不幸があつて、葬儀の告別式の時に町役場からはどなたも来られなかった。町旗は預かっていましたが、旧洞爺村の時の葬儀の流れと比べると、なんとなく寂しい感じを受けました。焼香を町の関係の方にお願ひしようと思っていたので場所を設けたりしていたのですけれども。お金のことがあるので香典は必要ないと思います。人の一生の最後の日なのでなんとかならないのかな、と意見が出たのですが、こういうことは協議の中で話題には出たのでしょうか。

会長 町旗を掲示して弔意を表わすっていうのは従来虻田地区でやっていた習慣で、洞爺で培った行政の関係者が顔をだしてくれる習慣、ある意味でよい習慣がなくなってしまったということでしょうね。

委員 道新にも掲載されていましたが住民意識調査でも、どういう文言か忘れちゃったけれど、以前から比較してマイナス面60パーセントだとか。せつかく今まで仲良くやっ

ていたのに、こういうことによっても失われていくのかと。

会長 合併した象徴ですね。

委員 どの部署に言うべきかわからないけれど、もし改善できるならお願いしたい。町民との交わりも大きな要素ではないかと感じた。

委員 旧虻田町は人口が多いので葬儀も頻繁にあるから、そういうことはしないのでしょうか。

委員 役場の誰でも、住民課対応とか、生きている時は長寿金があるのに最後の時に何も無いというのは寂しい。合併協議の時は来てくれるのが当たり前とっていたので話にもでなかった。たった2町の合併だし、自分としてはいい風習とっていたのですが。

委員 大きい町では役場からの参列はないですよ。

委員 何十年も一緒に暮らしていて1万人位の人口ですから、来てくれてもいいのでは。

会長 水の駅の前道路の計画はどうなったんでしょうか、説明を受けた当時は消防署が入るとの話もありましたが。

委員 やめたのでしょうか。

会長 町並み整備の企画は本庁でしているのですか？

事務局 まちづくり交付金事業は今までの流れがあるので総合支所の商工観光課で担当しています。財政面に関しては本庁と調整しています。

会長 洞爺地区としてどんどん発言していかないといけませんね。

委員 洞爺地区に気を使ってきているようで、何でも対応が早いですよ。言うとすぐ対応してくれました。

委員 基金の中で、旧虻田町でしか使わない基金、旧洞爺村でしか使えない基金があると聞きましたが、どのようなものですか？

事務局 基本的には合併してひとつのまちになったので、区別されていませんが、もともと

基金の設立の趣旨から考えれば、それぞれの目的にあった使い方をしようという配慮です。

委員 申し合わせでもいいから、明確に区別できませんか。

事務局 間違いなく基金の目的にあった使い方をしていくと思います。

会長 人件費の比率は下がっている、住民に対して職員が多かったということですか。

委員 少なければいいということでもないでしょう。

委員 除雪は今までどおりですか？

事務局 そうです。一番の優先は人が集まる場所、学校に行く子ども達の道確保で、その後になりますが香川のコミュニティセンターも除雪が入ります。

委員 融雪剤は最近たくさん播いてくれているようだが、雪が解けてかえって走りにくい。

委員 それはそこに住んでいる人たちが集まって、ここは注意して走りますから融雪剤は減らして下さって結構ですと言うことができるのではないのでしょうか。

委員 道路は走りやすいことが大事だと思いますが、道々岩内洞爺線と230号線との交点も直角で怖いですね。

会長 交点の改良も将来的に必要ななるでしょう。

委員 ところで大原の廃墟の撤去は諦めたのでしょうか？町長も見られましたよね。

事務局 健康被害のことがあるので、調査が第一だと思います。建材にアスベストは使われていますが大気測定によると幸い飛散はしていません。ただ将来飛散の恐れはあるので、建物全体を囲い込むなり解体ができるよう、関係者に接触していますが、個人ではできないと。

委員 何度も話題になりながら、なかなか決め手の策がなくてうやむやになってしまってきた。どっちにしてもみんな諦めてしまったような感じを受けるのですが。

委員 農業者からは風評被害が一番怖い。囲い込みにしろ、解体にしろお金がかかることで

しょう。一番いいのは建てた人が処分するのが筋。でも個人ではお金がなくてできない。町もお金がない。どうしたらいいのかと思いますが、でも諦めてはいません。

委員 たびたび話題になっているのに、進んでいるように聞こえない。

委員 敷地内に大きな石がいっぱいあるでしょう、結構頻繁に重機を持ってきて大きい岩をもって行っているから、販売しているのだと思うのですが、その収入はどこへ行くのだろう、重機で廃墟を壊してくれないだろうかと思います。

事務局 ようやく国の方でも健康被害を受けた人達に対する補償をはじめ、法整備もされてきましたが、公共も建物でもなく人が多く集まる場所でもない、こういう廃墟は対象になりません。しかし全国的に見ればこういうケースの建物はあるはずなので、支庁や北海道に相談しているところですが埒が明かない状況です。すぐ壊すことはできませんが、できる限りのことはしています。

委員 洞爺のように環境のいいところでああいうものを放っておくのは問題があります。なんとかしなければならぬ。

委員 都市開発計画を持って、建設物に規制をかけるようにするべきでしょう。環境保全、災害対策にもなります。

事務局 担当なので所有者と話に行っています。所有者は法律上、建物に関する義務を持っているのだから、本来は所有者が処理しなければなりません。

委員 将来、飛散する恐れはあるのですか？

事務局 ないとは言いきれないので、胆振支庁にも話をしていますし北海道にも働きかけをしています。健康被害がでないように、継続して検査をしていく、所有者や北海道への働きかけも続けていきます。

会長 その他ありますか。それでは、議題を終了します。

4 その他

会長 次回の日程についてですが、2月か3月で？

事務局 3月になりましたら新年度の動きも見えてくると思いますので、3月はいかがでしょうか。

会長 では次回は3月で。来年度の開催数についてはどうでしょうか。

事務局 虻田地区は4回に決まったと聞いています。

委員 合わせなくてはならないでしょう。

会長 それでは19年度は4回の開催ということでお願いします。

5 閉 会

会長 その他なにかありますでしょうか。よろしいですか、それでは第2回洞爺地区地域審議会を終了いたします。ありがとうございました。

終了時刻 <<15:37>>